

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定によって公告する。

平成 20 年 12 月 24 日

広島県教育委員会教育長 榎 田 好 一

教決第 6 号

1 借入件名及び数量

広島県立高等学校 情報教育用コンピュータシステム等 一式 その 1（23 校）（教一般 20 第 5 号）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県教育委員会事務局管理部総務課教育政策室

(2) 所在地

広島市中区基町 9 番 42 号

3 契約の相手方を決定した日

平成 20 年 12 月 10 日（水）

4 契約の相手方の氏名及び住所

氏 名	住 所
北辰映電株式会社	広島市中区上幟町 8 番 29 号

5 契約金額

15,318,000 円（月額賃借料（取引に係る消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。））

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号該当

8 入札公告日

平成 20 年 11 月 7 日（金）